

## 伐採木・流木を利活用しませんか

～沙流川で「公募型樹木等採取」を試行します～

室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所では、河川内の樹木や、二風谷ダムにおいて発生する流木・樹木を資源として有効に利用する観点から、活用していただける企業や団体、住民を広く募集する「公募型樹木等採取」を下記のとおり試行します。

本試行により配布・伐採する樹木は、自家消費などの制約はなく、バイオマス燃料やチップ原材料としての活用などの営利目的による使用など、採取者の判断で利活用することができます。

なお、採取は一定の条件を満たす方に許可します。

### 記

1 応募期間 令和8年4月27日（月）～ 5月27日（水）

#### 2 樹木等採取の概要

##### 【配布（樹木・流木）】

配布期間：令和8年6月17日（水）～ 11月30日（月）（土日祝除く）

配布箇所：公募箇所 ①～②（別紙-1 参照）

主な樹種：ヤナギ類が主体

##### 【伐採】

伐採期間：公募箇所 ③～⑤：令和8年7月1日（水）～ 11月30日（月）（土日祝除く）

公募箇所 ⑥：令和8年7月1日（水）～ 8月31日（月）（土日祝除く）

伐採箇所：公募箇所 ③～⑥（別紙-2 参照）

主な樹種：ヤナギ類が主体

※ 詳細な採取箇所、写真については「別紙-1 公募配布図面」又は「別紙-2 公募伐採図面」を参照願います。

- 3 応募方法 公募型樹木等採取の試行に参加を希望される方は、別紙「応募様式－配布」又は「応募様式－伐採」に必要事項を記入し、郵送又はFAX、メールにて、以下の宛先まで応募願います（令和8年5月27日（水）必着）

【応募先】郵 送：〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4  
鶴川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当行  
FAX：01457-2-4272  
e-mail：hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

- 4 その他 詳細は、別紙「参加者募集要項－配布」又は「参加者募集要項－伐採」をご確認願います。

収集した個人情報は、下記のとおり取り扱います。

ア 情報の利用目的

応募様式及び採取作業計画書の記載内容に関する問合せ、採取者選定結果の通知、許可書の交付等、公募型樹木等採取を試行するために必要な範囲でのみ利用するものとします。

イ 情報の開示

法令に基づき司法機関・行政機関又はこれに類する機関から情報開示の要請を受けたとき以外、個人情報を第三者に提供又は開示することはありません。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部 鶴川沙流川河川事務所

副所長 亀井 尚 電話 01457-2-4262

二風谷ダム管理支所長 渡辺 浩司 電話 01457-2-4262

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>



## 別紙

### 沙流川公募型樹木等採取試行への参加者募集要項（配布）

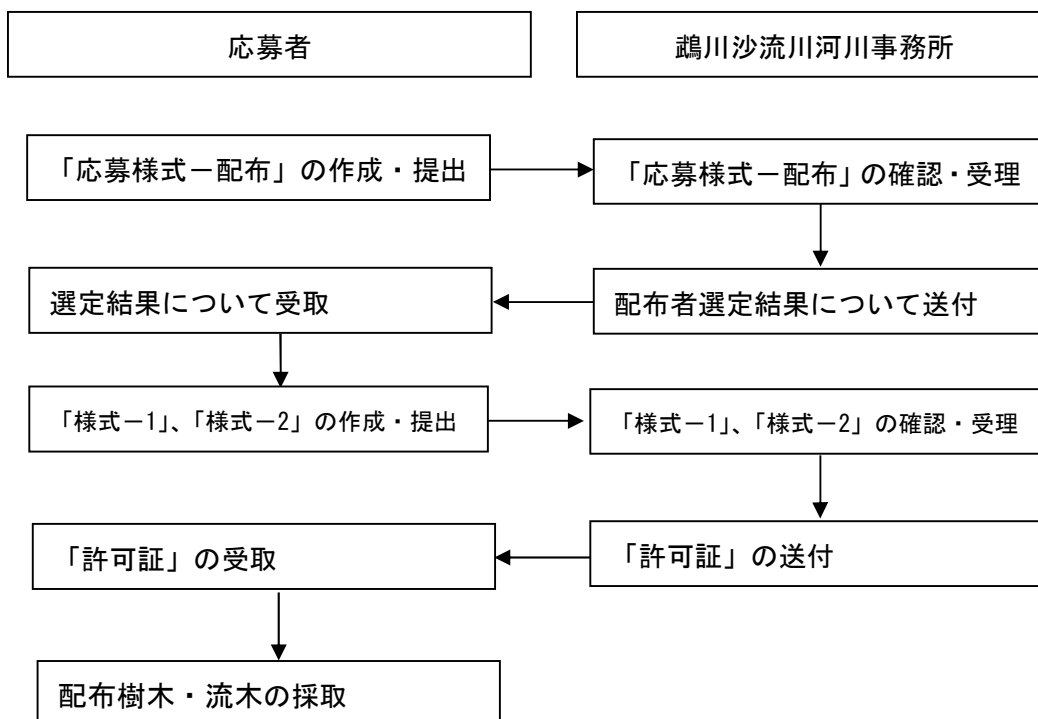
令和 8 年 4 月 2 7 日  
室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所

鷗川沙流川河川事務所では、二風谷ダムにおいて発生する河道内樹木の伐採木や、にぶたに湖に流れ込んできた流木を資源として有効に利用する観点から、配布した樹木・流木をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用していただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に樹木・流木の採取を許可する「公募型樹木等採取」（無償配布）を試行します。

本試行により配布した樹木・流木については、応募者の判断で使用や加工、あるいは販売などを行うことができ、自家消費などの制約はありません。

この試行に参加を希望される方は、以下の【応募フロー】【応募要領】を確認のうえ別紙「応募様式－配布」に必要事項を記入のうえ、期日までに応募してください。（令和 8 年 5 月 2 7 日（水）必着）

#### 応募フロー



※ 配布樹木・流木の積込運搬作業は応募者自身でお願いいたします。

※ 様式-1：採取作業計画書

様式-2：許可申請書

## 【応募要領】

### 1. 応募先・応募方法

公募型樹木等採取の試行に参加を希望される方は、別紙「応募様式一配布」に必要事項を記入し、令和8年4月27日（月）から5月27日（水）までに郵送又はFAX、メールにて以下の宛先まで応募してください。

#### 応募先

【郵 送】〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4  
鶴川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当 行  
【電話番号】01457-2-4262  
【FAX】01457-2-4272  
【E-mail】hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

※ FAX、メールで申込される場合、受信確認のため、送信後電話連絡をお願いいたします。

### 2. 応募資格

以下の不適格事項のいずれにも該当しないこと。

- イ) 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者
- ロ) 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者
- ハ) 公募期間中において、会社更生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者
- ニ) 直近1年間の税を滞納している者
- ホ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

### 3. 樹木・流木配布の概要

- イ) 応募期間：令和8年4月27日（月）  
～ 令和8年5月27日（水）
  - ロ) 配布期間：令和8年6月17日（水）  
～ 令和8年11月30日（月）
- ※ 土日祝日を除く各日9：00～15：30

ハ) 配布予定箇所：公募箇所 ①～②

「別紙-1 公募配布図面」参照

ニ) 主な樹種：ヤナギ類が主体

#### 4. 樹木・流木受取者の選定方法

応募の中から、応募資格に適合し、樹木・流木配布の効果や確実性などを総合的に判断し、試行に参加される方を選定いたします。

選定基準としては、以下の項目を審査します。

- 1) 応募資格に適合すること
- 2) 希望数量
- 3) 使用目的（バイオマス燃料、チップ原材料、薪ストーブなど）

なお、応募者全体の希望数量が配布可能な数量を上回る場合には、当事務所において抽選を実施し、利用者を決定いたします。

選定結果につきましては、6月15日（月）迄に郵送又はメール、電話で通知いたします。

#### 5. その他

イ) 応募様式への記載内容（応募資格や樹木・流木の運搬方法）などを確認するため、直接お電話等により担当者が聞き取りする場合があります。

ロ) 試行への参加者として選定された場合には、河川法第25条に基づき、採取作業計画書（様式-1）許可申請書（様式-2）を提出していただく必要があります。詳細については、選定結果の通知後、鷗川沙流川河川事務所の担当者よりメール又は電話にて連絡いたします。

ハ) 本試行は出水やその他やむを得ない事情により、河川管理者の判断で中止する場合があります。

ニ) 本試行中に、自損事故又は第三者に損害を与えた場合には参加者がその責任を負います。また、河川管理施設を破損した場合などは現状に復旧してもらう場合があります。

ホ) 本試行への参加者は、応募資格、樹木・流木配布の効果や確実性を判断の上、複数の参加者を選定する場合があります。

ヘ) 本試行に係る問合せ先は以下のとおりです。

#### お問合せ先（担当窓口）

鷗川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当

【電話】01457-2-4262（平日9：00～16：30）

【FAX】01457-2-4272

【E-mail】hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

## 別紙

### 沙流川公募型樹木等採取試行への参加者募集要項（伐採）

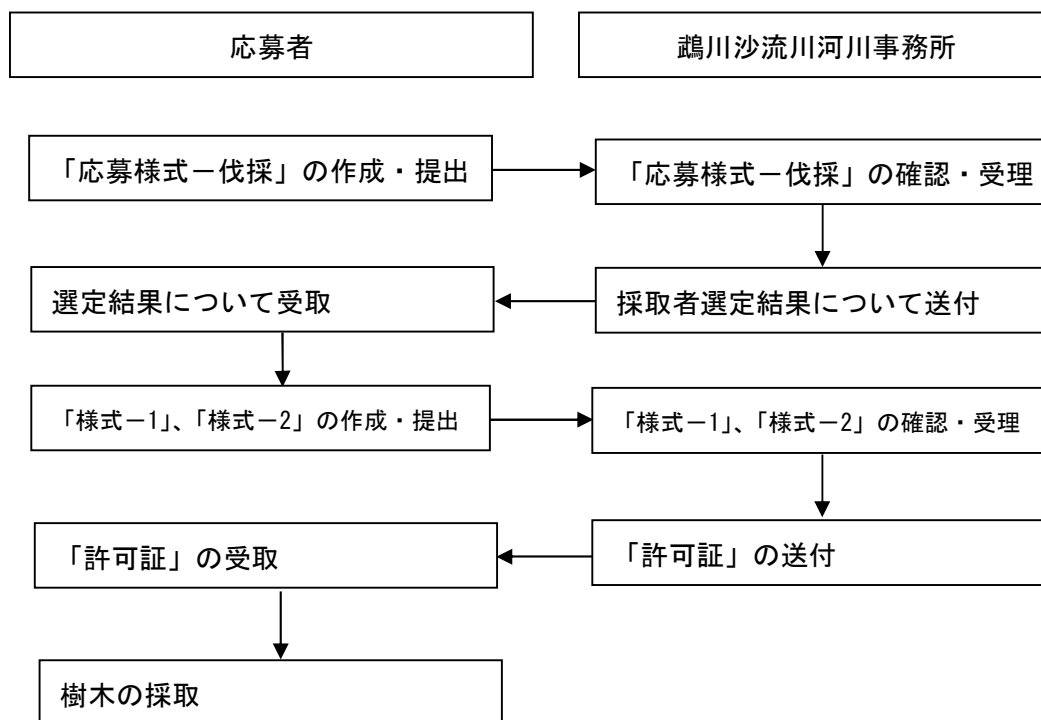
令和 8 年 4 月 2 7 日  
室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所

鷗川沙流川河川事務所では、河川内の樹木を資源として有効に利用する観点から、採取した樹木をバイオマス燃料や製品の原料などとして活用していただける企業や団体、住民を広く募集し、一定の条件を満たす方に樹木の採取を許可する「公募型樹木等採取」（伐採）を試行します。

本試行により採取した樹木については、応募者の判断で使用や加工、あるいは販売などを行うことができ、自家消費などの制約はありません。

この試行に参加を希望される方は、以下の【応募フロー】【応募要領】を確認のうえ別紙「応募様式－伐採」に必要事項を記入のうえ、期日までに応募してください。（令和 8 年 5 月 2 7 日（水）必着）

#### 応募フロー



※ 採取した樹木の積込運搬作業は応募者自身でお願いいたします。

※ 様式-1：採取作業計画書

様式-2：許可申請書

## 【応募要領】

### 1. 応募先・応募方法

公募型樹木等採取の試行に参加を希望される方は、別紙「応募様式一伐採」に必要事項を記入し、令和8年4月27日（月）から5月27日（水）までに郵送又はFAX、メールにて以下の宛先まで応募してください。

#### 応募先

【郵送】〒055-0101 沙流郡平取町字二風谷24番地4  
鶴川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当 行  
【電話番号】01457-2-4262  
【FAX】01457-2-4272  
【E-mail】hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

※ FAX、メールで申込される場合、受信確認のため、送信後電話連絡をお願いいたします。

### 2. 応募資格

以下の不適格事項のいずれにも該当しないこと。

- イ) 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者
- ロ) 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者
- ハ) 公募期間中において、会社更生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者
- ニ) 直近1年間の税を滞納している者
- ホ) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者

### 3. 樹木採取の概要

#### イ) 応募期間

令和8年4月27日（月）～ 令和8年5月27日（水）

#### ロ) 採取期間

公募箇所 ③～⑤：令和8年7月1日（水）～ 令和8年8月31日（月）

公募箇所 ⑥：令和8年7月1日（水）～ 令和8年11月30日（月）

※ 土日祝日を除く各日9：00～15：30

ハ) 採取予定箇所：公募箇所 ③～⑥

「別紙-2 公募伐採図面」参照

ニ) 主な樹種：ヤナギ類が主体

#### 4. 樹木採取者の選定方法

応募の中から、応募資格に適合し、樹木採取の効果や確実性などを総合的に判断し、試行に参加される方を選定いたします。

選定基準としては、以下の項目を審査します。

1) 応募資格に適合すること

2) 希望数量

3) 使用目的（バイオマス燃料、チップ原材料、薪ストーブなど）

なお、複数の応募者から同一の区間について希望があり、競合が生じた場合には、当事務所において抽選を実施し、利用者を決定いたします。

選定結果につきましては、6月15日（月）迄に郵送又はメール、電話で通知いたします。

#### 5. その他

イ) 応募様式への記載内容（応募資格や樹木の運搬方法）などを確認するため、直接お電話等により担当者が聞き取りする場合があります。

ロ) 試行への参加者として選定された場合には、河川法第25条に基づき、採取作業計画書（様式-1）許可申請書（様式-2）を提出していただく必要があります。詳細については、選定結果の通知後、鷓川沙流川河川事務所の担当者よりメール又は電話にて連絡いたします。

ハ) 本試行は出水やその他やむを得ない事情により、河川管理者の判断で中止する場合があります。

ニ) 本試行中に、自損事故又は第三者に損害を与えた場合には参加者その責任を負います。また、河川管理施設を破損した場合などは現状に復旧してもらう場合があります。

ホ) 本試行への参加者は、応募資格、樹木採取の効果や確実性を判断の上、複数の参加者を選定する場合があります。

ヘ) 本試行に係る問合せ先は以下のとおりです。

#### お問合せ先（担当窓口）

鷓川沙流川河川事務所 二風谷ダム管理支所 管理担当

【電話】01457-2-4262（平日9：00～16：30）

【FAX】01457-2-4272

【E-mail】hkd-mr-nibutaniryuboku@gxb.mlit.go.jp

# 応募様式 (配布)

令和 8 年 月 日

室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所長 殿

応募者

住所 〒

氏名又は代表者名

(会社名) ( )

令和8年4月27日付けで公募された、樹木等採取（樹木・流木配布）について応募します。

## 記

1. 配布箇所（区画番号（①～②）及び希望対象（樹木・流木）について、チェック☑を記載。

公募箇所  ①  ②  
希望対象  樹木  流木

2. 希望量

トラック（ t） \_\_\_\_\_台分  
軽トラ \_\_\_\_\_台分  
乗用車（車種 \_\_\_\_\_） \_\_\_\_\_台分  
その他 \_\_\_\_\_

※積込運搬作業は採取者自身でお願いいたします。

3. 配布樹木、流木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

バイオマス燃料  
 チップ原材料  
 薪ストーブ  
 その他の目的 ( )

4. 配布の期間

作業予定期間 : 月 日 ~ 月 日 (のうち 日間) を予定  
作業予定時間 : 時 分 ~ 時 分 を予定

(裏面に続く)

5. 応募者の連絡先

連絡先（携帯可） : — —  
緊急連絡先 : — —  
F A X : — —  
メールアドレス :

なお、F A X、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

6. 公募型樹木等採取（樹木・流木配布）の応募資格について、該当箇所すべてチェック☑を記載。

- 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
- 公募期間中において、予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）  
第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
- 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者、  
又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者ではない。
- 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、  
国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

以上

# 応募様式（伐採）

令和 8 年 月 日

室蘭開発建設部 鷓川沙流川河川事務所長 殿

応募者

住所 〒

氏名又は代表者名

(会社名) ( )

令和8年4月27日付けで公募された、河川敷地内の樹木伐採について応募します。

## 記

1. 伐採箇所 の区画番号 (③～⑥) について、チェック  を記載。

公募箇所  ③  ④  ⑤  ⑥

2. 採取予定数量 m<sup>2</sup> あるいは m<sup>3</sup>

3. 採取木の使用目的

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

- バイオマス燃料  
 チップ原材料  
 薪ストーブ  
 その他の目的 ( )

4. 採取の方法

以下の項目で該当箇所にチェックを記載。

- (伐採方法)  チェンソーにより伐採を行う。  
 ノコギリにより伐採を行う。  
 その他の方法により伐採を行う。(伐採方法: )
- (小割方法)  伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、人力により車両まで運搬する。  
 伐採した樹木は、倒木箇所で小割りし、キャリア等により車両まで運搬する。  
 その他の方法 ( )

(裏面に続く)

- (運搬方法)  伐採材は、軽トラックにより日々搬出する。(積込方法： )  
 伐採材は、( t) トラックにより日々搬出する。(積込方法： )  
 その他の方法 ( )
- (伐採順序)  通路脇から順次伐採を行う。  
 その他の伐採順序 ( )
- (枝葉処理)  発生した枝葉は、伐採材と一緒に持ち帰り利用する。  
 発生した枝葉は、決められた場所に集積する。  
 その他の処理 ( )

※上記以外に作業に関する事項があれば記載する。

#### 5. 採取の期間

作業予定期間 : 月 日 ~ 月 日 (のうち 日間) を予定

作業予定時間 : 時 分 ~ 時 分 を予定

#### 6. 応募者の連絡先

連絡先 (携帯可) :

緊急連絡先 :

F A X :

メールアドレス :

なお、F A X、メールアドレスは、ある場合のみ記載。

#### 7. 公募伐採の応募資格について、該当箇所にすべてチェック を記載。

- 過去3年間に河川法に基づく許可を受けた者のうち著しく不誠実な行為のあった者ではない。
- 公募期間中において、予算決算及び会計令 (昭和22年勅令第165号) 第70条又は第71条の規定に該当するとして、指名停止等を受けている者ではない。
- 公募期間中において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立がなされている者ではない。
- 直近1年間の税を滞納している者ではない。
- 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者ではない。

以上

室蘭開発建設部 鷗川沙流川河川事務所長 殿

採取者  
住所 〒

氏名又は代表者名

(会社名) ( )  
電話番号

## 採取作業計画書

次のとおり作業を実施します。

### 【作業予定期間】

令和 年 月 日 ～ 令和 年 月 日  
(作業時間) : ～ :

### 【作業者名】

#### <遵守する事項>

#### 【安全対策等】

- <作業時服装> ・作業時はヘルメット、防振手袋を着用し、作業に適した服装で行う。
- <大雨・強風> ・天気予報等を確認し、平取町に大雨注意報、強風注意報が発令された時は作業を中止する。
- <資機材管理> ・作業用器具は日々持ち帰り、現地に放置しない。
- <隣接者調整> ・他の作業車の支障とならないよう搬出通路上にはトラックは駐車しない。
  - ・倒木する際は、周辺の伐採作業者に声がけし、自分の存在を知らせる。
  - ・作業する際は、他の作業者と離隔を十分に取って作業を行う。
  - ・作業する際は、隣接箇所の作業状況を確認し、作業している場合は隣接する作業者と調整し安全を確認の上、実施する。
- <有事対応> ・ケガや事故発生時にはすぐに連絡できるよう携帯電話を携帯するとともに、家族と連絡が取れる体制を確保する。
  - ・消防署、警察、病院、鷗川沙流川河川事務所の電話番号は携帯電話に登録しておく。（申請者以外の現場作業者にも登録する）
  - ・事故（ケガを含む）発生時には鷗川沙流川河川事務所に必ず連絡する。
- <法令遵守> ・樹木、重機等を運搬する際は、交通法規を遵守する。（差し枠、はみ出し禁止）

（裏面に続く）

- <その他>
- ・健康状態が万全で無い場合は、作業をしない。(二日酔いも含む)  
作業箇所周辺には人がいるかを注意して作業を行い、常に清潔に保ち不慮の事故が  
起こらないようにする。
  - ・選定された場合には、許可の条件に基づき作業を行う。

※その他、安全管理に関する事項があれば記載する。

※その他、採取作業全体として特筆すべき事項があれば記載する。

(別紙) 様式-2

# 許 可 申 請 書

令和 年 月 日

北海道開発局長 殿

申請者 住所

ふりがな  
氏名

(会社名)

別紙のとおり河川法第25条の許可を申請します。

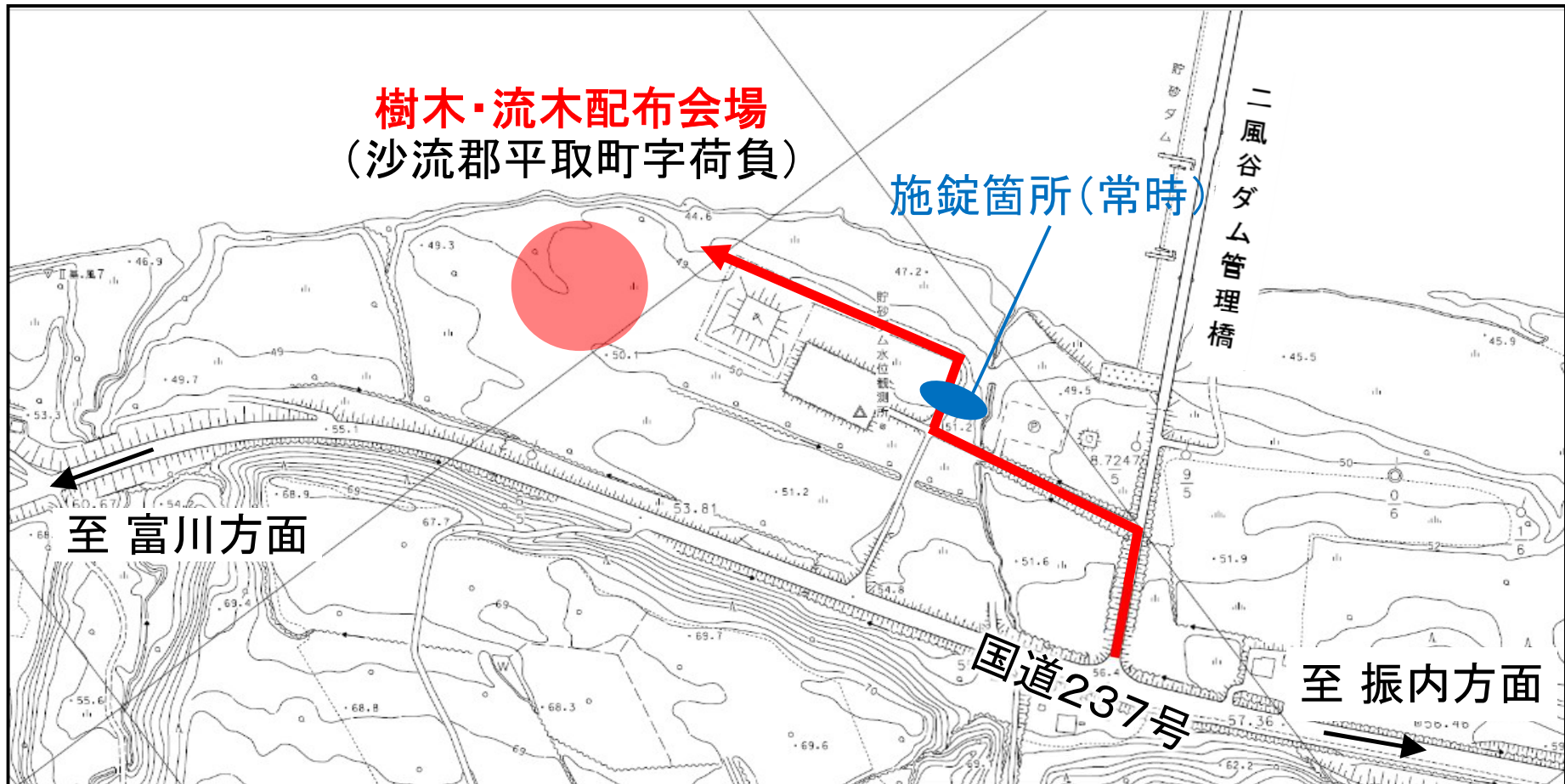
(連絡先) 氏名

電話番号

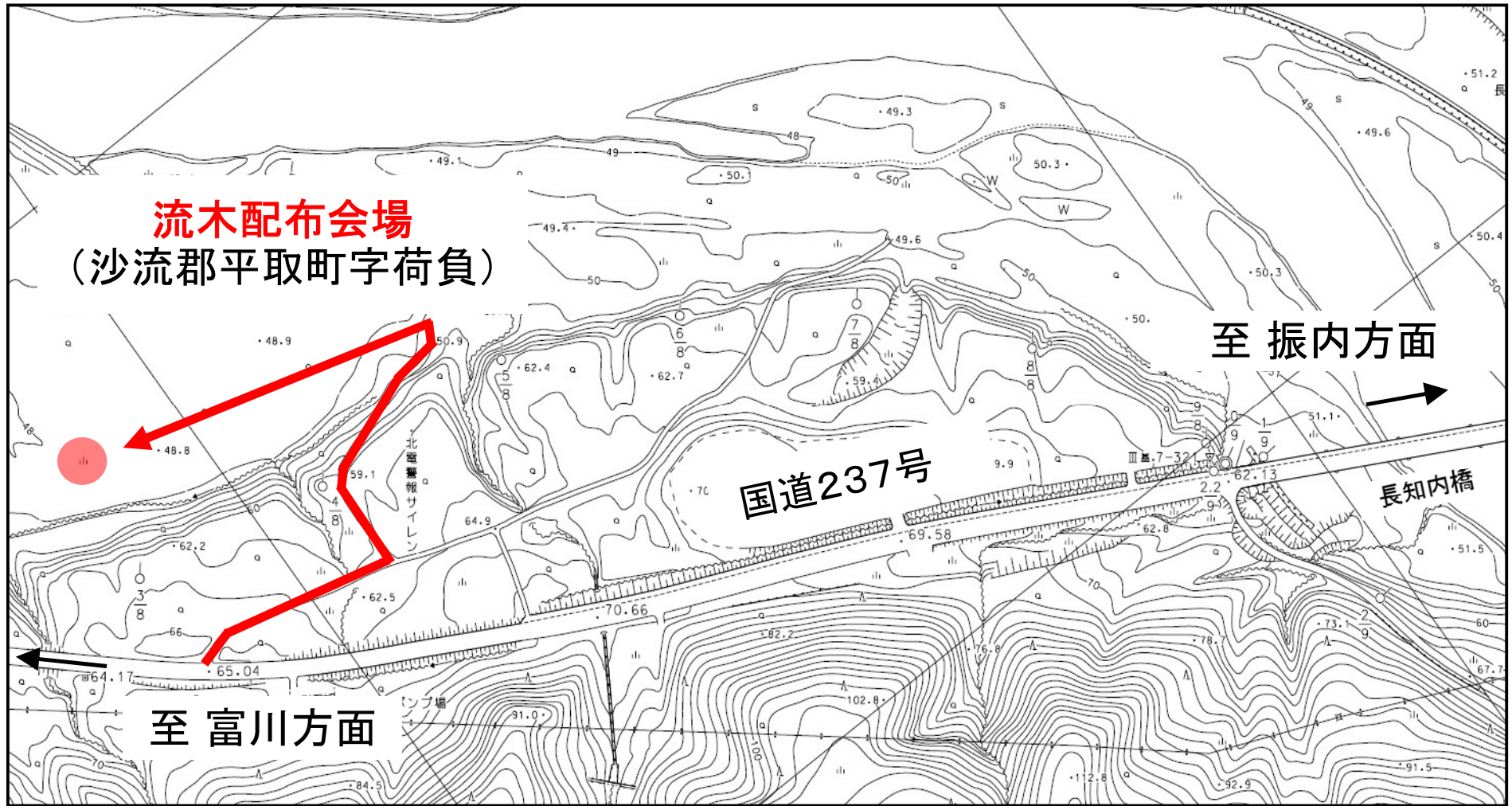
# 公募配布箇所図



# 公募箇所① 詳細図(配布)



## 公募箇所② 詳細図(配布)



## 公募箇所① 樹木・流木写真

配布流木

※ 大きさや長さは不均一



配布樹木

ヤナギ、シラカバが主体

直径10cm、長さ2.5m程度

## 公募箇所② 流木写真

配布流木

※ 大きさや長さは不均一



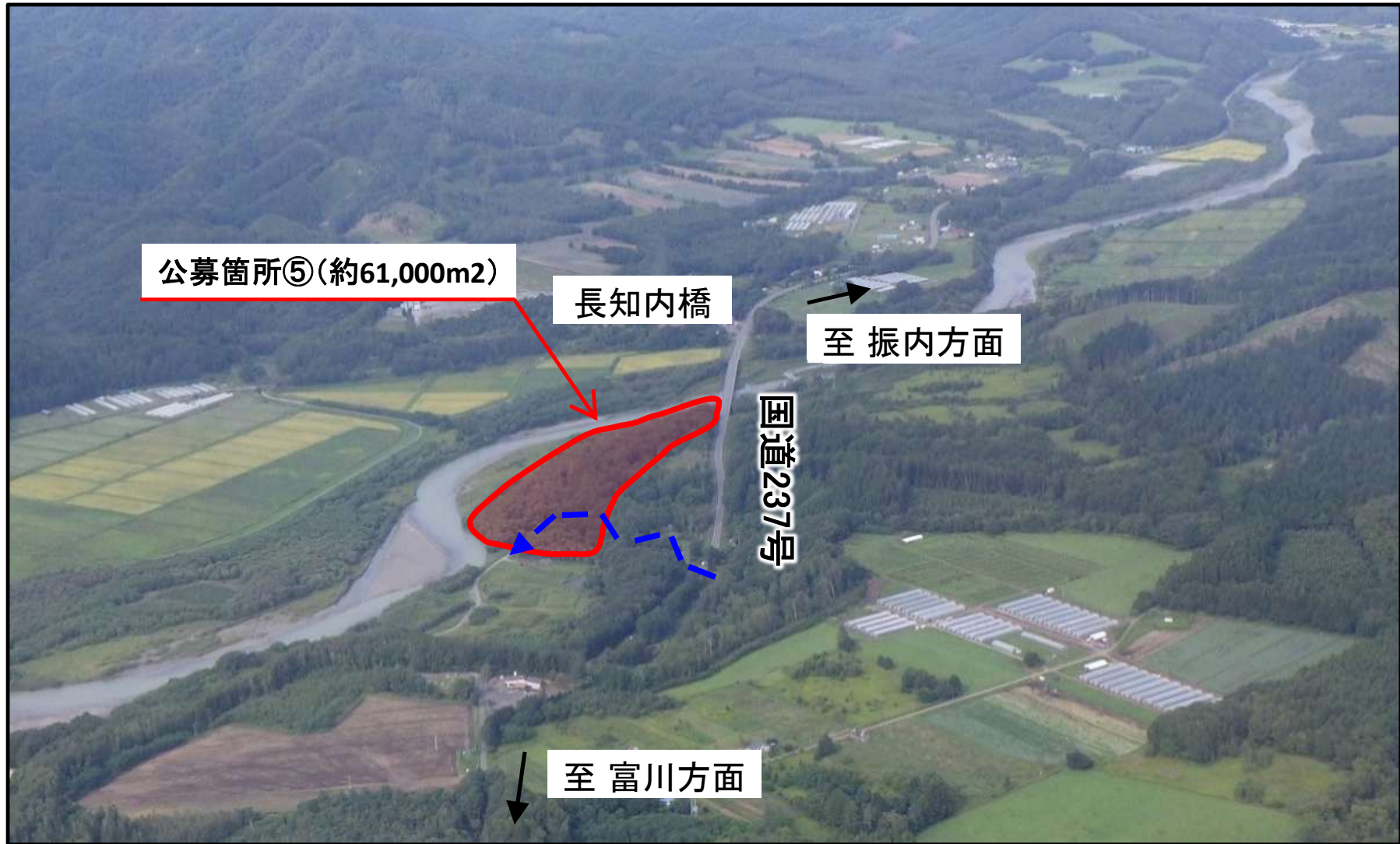
# 公募伐採箇所図



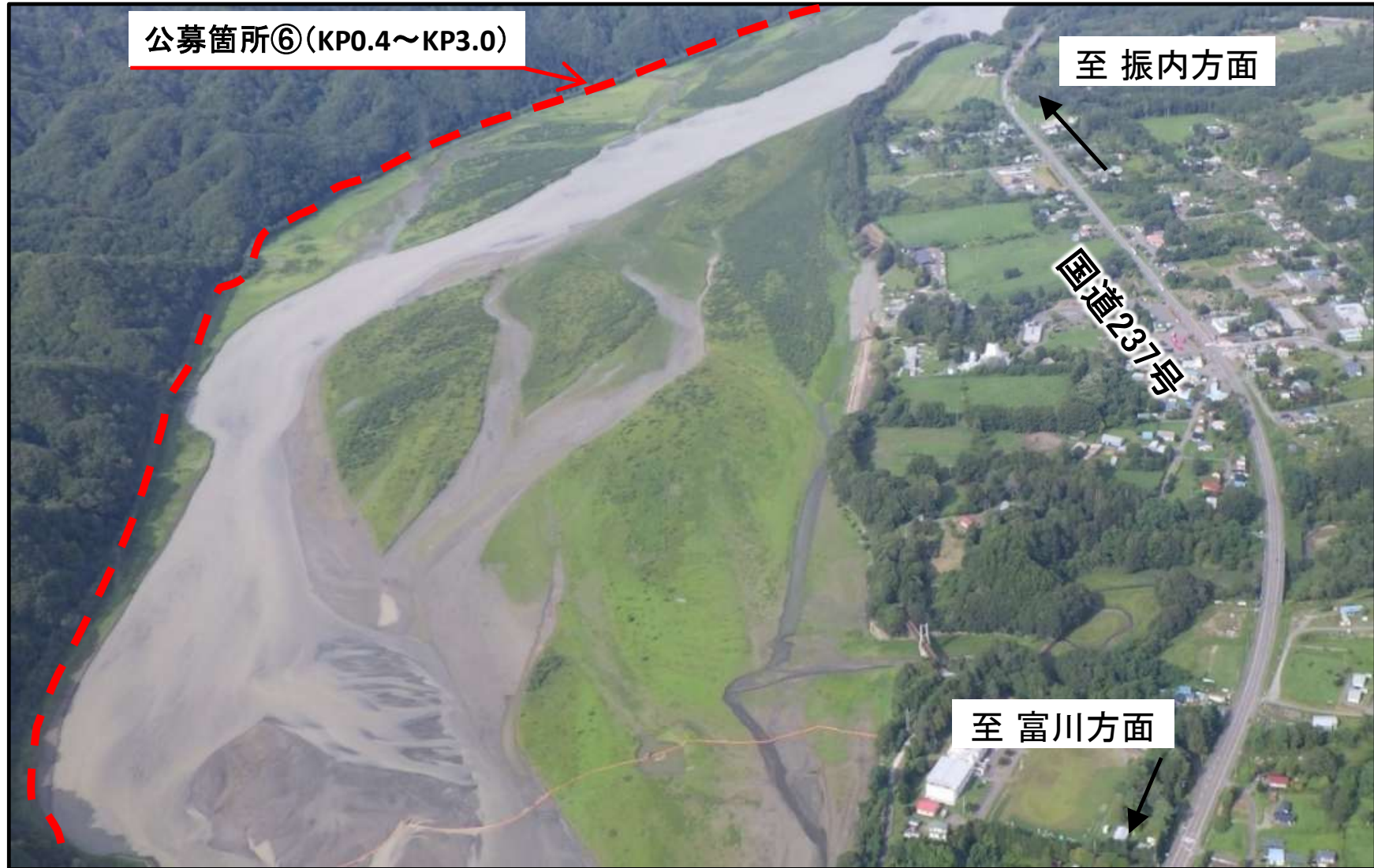
# 公募箇所③、④、⑥ 詳細図(伐採)



# 公募箇所⑤ 詳細図(伐採)



# 公募箇所⑥ 詳細図(伐採)



## 公募箇所③ 樹木写真



ヤナギ類が主体  
直径5cm程度



## 公募箇所④ 樹木写真



ヤナギ類が主体  
直径8cm～15cm程度



## 公募箇所⑤ 樹木写真



ヤナギ類が主体  
直径8cm～15cm程度



## 公募箇所⑥ 樹木写真



ヤナギ類が主体  
直径5cm～15cm程度

※ 道路から貯水池側の樹木を伐採対象とします。道路から山側に生育している樹木については、伐採対象外となります。